

## 中井町敬老祝金の見直し(案)に対する意見募集

### 敬老祝金の見直しにあたって

#### 1. 中井町敬老祝金とは

本町に居住する高齢者に対して、長寿と健康を祝福し、住民福祉の向上に寄与することを目的として、中井町敬老祝金給付条例に基づき給付するものです。

#### 2. 中井町敬老祝金見直しの背景

行政サービスを受受する町民にとっての成果という視点から、事業を評価・改善し、効率的・効果的で成果重視型の行政運営を行なう必要があります。

令和3年度に実施した事務事業評価(外部評価)において、外部評価者意見として「抜本の見直し」との評価を受け、令和4年度に『中井町敬老祝金検討委員会』を組織して、行政だけでなく多様な町民参加のもと検討を重ねてまいりました。

### 敬老祝金の見直し(案)について

【現行:7段階】



【見直し案:5段階】

支給年齢	支給金額
80歳	5,000円
85歳	5,000円
88歳	10,000円
90歳	10,000円
95歳	10,000円
99歳	20,000円
100歳以上	30,000円

支給年齢	支給金額
80歳	5,000円
85歳	5,000円
90歳	10,000円
95歳	10,000円
100歳	20,000円

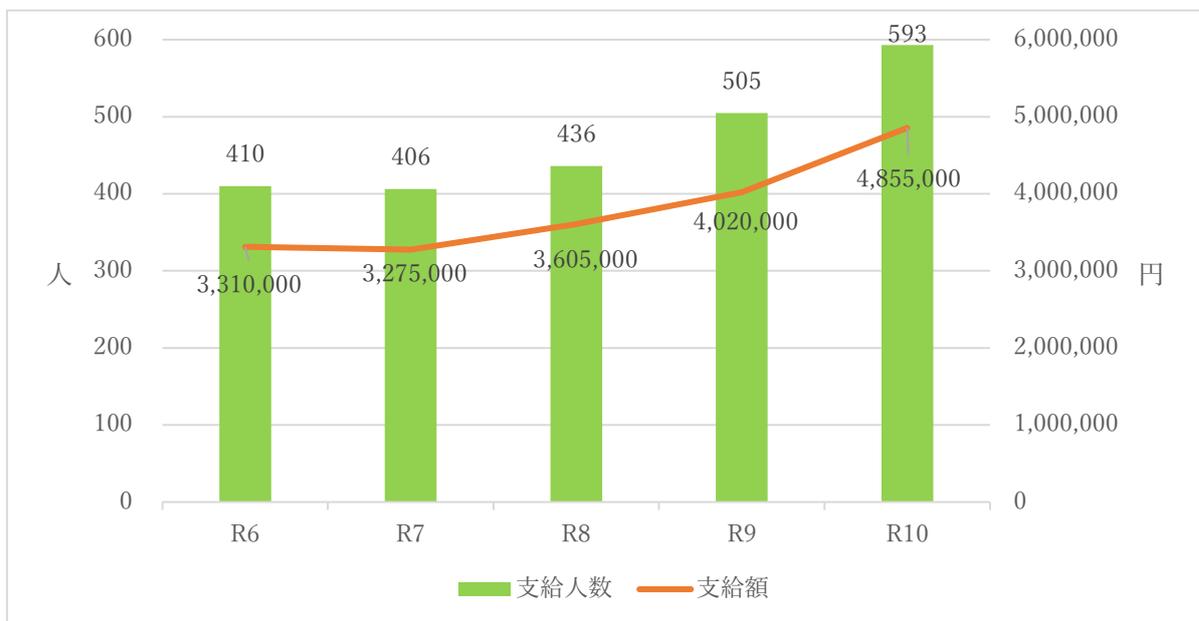
7段階から5段階への見直しを行った場合、令和6年度から令和10年度までの5年間で総額650万円が削減されます。超高齢社会への適応として介護予防や認知症対策、健康寿命の延伸などの取り組みがますます重要となるなか、限られた財源を援助が必要な人をより手厚く支援する「支える福祉」や「高齢者の生きがいにつながる活動の促進を支援」する施策に充て、福祉の充実を図っていく必要があります。

町では多様なニーズに対応したサービスを提供するための仕組みづくりとして、この削減費を高齢者全体に波及効果のある事業へ転換し、高齢者福祉サービスを一層拡充したいと考えています。

## 敬老祝金の見込

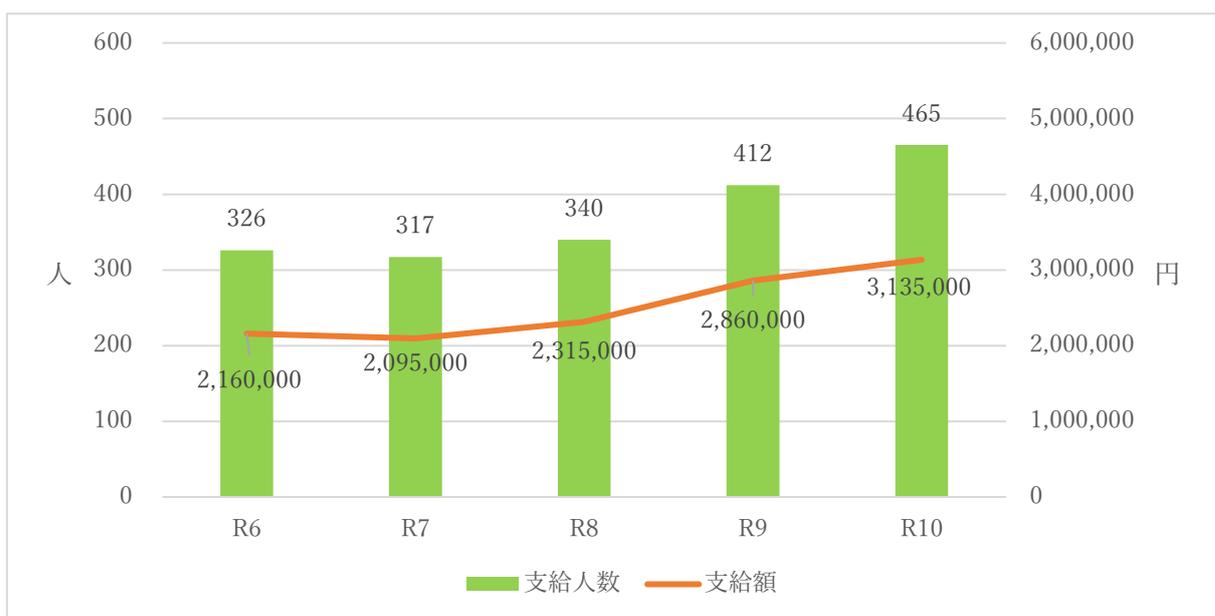
【現行:7段階】

年度	R6	R7	R8	R9	R10
支給人数	410人	406人	436人	505人	593人
支給総額	331万円	327.5万円	360.5万円	402万円	485.5万円



【見直し案:5段階】

年度	R6	R7	R8	R9	R10
支給人数	326人	317人	340人	412人	465人
支給総額	216万円	209.5万円	231.5万円	286万円	313.5万円



## 敬老祝金見直しの経緯

敬老祝金事業は、敬老の意を表し長寿を祝福するものとして、昭和 48 年に敬老年金という形でスタートしました。当時は年金制度が未成熟であったため、それを補完するための経済支援的な役割があり、高齢者の福祉施策として一定の意義を有していました。

平成12年に「中井町敬老祝金条例」が施行され、75 歳以上の高齢者を対象として敬老祝金の給付が始まり、平成 21 年に 75 歳から 80 歳へ支給対象年齢の引き上げを行いました。その後、平成 29 年に 80 歳・85 歳・88歳・90歳・95歳・99歳・100 歳以上の7段階による節目支給に変更し、現在に至っています。

### ●事業の沿革

年次	対象年齢及び支給金額	対象者数	支給総額
平成 12 年	75 歳以上への一律支給 75 歳～79 歳:3,000円 80 歳～89 歳:5,000 円 90 歳以上:10,000 円	609 人	291.8 万円
平成 21 年	80 歳以上への一律支給 80～89 歳:5,000 円 90 歳以上:10,000 円	557人	434.8 万円
平成 29 年	節目支給 80・85 歳:5,000 円 88・90・95歳:10,000 円 99 歳:20,000 円 100 歳以上:30,000 円	237 人	173 万円

### ●敬老祝金の推移(平成 28 年度～令和 4 年度)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
給付人数	700 人	230 人	239 人	243 人	269 人	277 人	280 人
支給総額	423 万円	173 万円	176 万円	187 万円	208万円	205 万円	211 万円
支給方法	一律支給	節目支給					

しかしながら、このまま現行の 7 段階で支給を続けた場合、令和 10 年度には節目支給に変更する前の平成 28 年度の支給総額を超えてしまうことが見込まれます。

そのため、前回の見直しから 5 年が経過した現在、限られた財源を有効に配分するために見直しが必要とされ、この度の検討及びパブリックコメント実施に至りました。

## 敬老祝金の見直し趣旨

少子高齢化の進展に伴い、敬老祝金条例が制定された当時と比べると、社会情勢は大きく変化しています。今後も高齢化の進展が推測されており、高齢者を地域全体で支えていく地域包括システムの構築や、介護予防事業等の高齢者福祉施策を一層推進していかなければなりません。また、健康増進事業等のさらなる充実に努めることにより、高齢になっても誰もが生き生きと健康に暮らせる、活力ある地域社会の構築を目指していく必要があります。

限られた財源を有効に配分することによって、高齢者を取り巻く環境を充実させ、健康で生きがいを持ちながら安心して暮らせる地域社会を目指すため、敬老祝金支給事業の見直しを行うこととなりました。

近年、敬老祝金の縮小・廃止が全国的な流れとなっています。年金制度の確立によって、高齢者への経済的支援という当初の意義が薄れたこと、また、事業効果の検証が難しい現金給付サービスから事業効果の見込める福祉サービスへ転換することで、高齢者施策の一層の拡充に繋げていくためです。

神奈川県内では、33自治体中 23自治体が敬老祝金を実施していますが、高齢化に伴う対象者や給付額の増加により段階的に見直しを行い、事業を縮小させながら継続しているところが多く、今後も引き続き縮小・廃止に向けた動きが見られます。

## 実施 23

藤沢市 小田原市 秦野市 厚木市 伊勢原市 海老名市 座間市 南足柄市  
綾瀬市 愛川町 葉山町 寒川町 大磯町 二宮町 大井町 松田町 山北町  
開成町 箱根町 真鶴町 湯河原町 清川村 中井町

## 廃止 10

横浜市（平成18年度）	川崎市（平成14年度）	相模原市（令和3年度）
平塚市（平成16年度）	逗子市（平成29年度）	横須賀市（平成30年度）
三浦市（平成27年度）	鎌倉市（平成18年度）	茅ヶ崎市（令和2年度）
大和市（平成16年度）	※カッコ内は廃止年度	

本町でも、現在の支給方法に移行してから5年が経過し、事業の内容や方法について点検・見直しを行なう時期を迎えています。

## 近隣の敬老祝金の実施状況

県内で敬老祝金を実施している自治体のほとんどが支給段階を1段階から3段階とする一方、本町では7段階としています。88歳と90歳、99歳と100歳は支給間隔が短く、100歳以上には毎年支給していることなど、非常に手厚い内容となっています。

### ●近隣自治体の実施状況

(第1回敬老祝金検討委員会資料より抜粋)

自治体	中井町	南足柄市	大井町	松田町	山北町	開成町
対象・支給額	80歳 5,000円 85歳 5,000円 88歳 10,000円 90歳 10,000円 95歳 10,000円 99歳 20,000円 100歳以上 30,000円	100歳 50,000円	77歳 5,000円 88歳 10,000円 99歳 20,000円 100歳以上 30,000円	80歳 10,000円 88歳 10,000円 99歳 50,000円 100歳 50,000円	【地域振興券】 77歳 5,000円 80歳 5,000円 88歳 10,000円 90歳 10,000円 99歳 20,000円 100歳 50,000円 最高齢者 50,000円	88歳 10,000円 100歳 50,000円
支給方法	民生委員手渡し 100歳以上は町長訪問	市長訪問	町職員訪問 99歳、100歳以上は町長訪問	口座振込 ※コロナ対応のため	郵送 (簡易書留) 最高齢者は町長訪問	口座振込

小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
100歳 30,000円	80歳 5,000円 90歳 10,000円 100歳 20,000円	【地域振興券】 77歳 5,000円 【祝金】 88歳 10,000円 99歳 20,000円 100歳 30,000円	88歳 10,000円 100歳 30,000円
市長または職員訪問	口座振込	窓口手渡し 100歳は町長訪問	口座振込 ※コロナ対応のため

秦野市	伊勢原市	二宮町	大磯町
88歳 5,000円 100歳 30,000円	100歳 20,000円	【地域振興券】 88歳 20,000円 100歳 30,000円	88歳 10,000円 99歳 10,000円 100歳 10,000円
88歳 口座振込 100歳 市長または職員訪問	口座振込	郵送 (簡易書留) ※コロナ対応のため	口座振込 ※コロナ対応のため

このため、社会情勢や近隣自治体の状況などを総合的に判断して、支給段階を5段階に変更し、80歳から100歳までの5歳刻みとします。合わせて、100歳への支給金額を30,000円から20,000円に変更することを検討しています。

## 町の現況と課題

### 1. 人口動向

1995年の10,398人をピークに減少に転じ、2022年10月末現在9,072人となっています。2030年には8,065人まで減少し、0-14歳(年少人口)、15-64歳(生産人口)、65歳以上(老年人口)のいずれも減少に転じると見込まれています。

### 2. 高齢化率

2022年10月末現在、総人口に占める65歳以上の割合(高齢化率)は35.9%となっており、全国平均の28.9%を上回っています。2030年には、4.7ポイント上昇して40.6%となり、全国平均予測の31.2%を大きく上回ることが見込まれています。

### 3. 人口構成

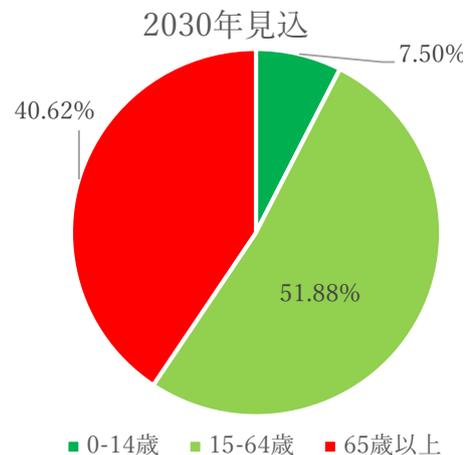
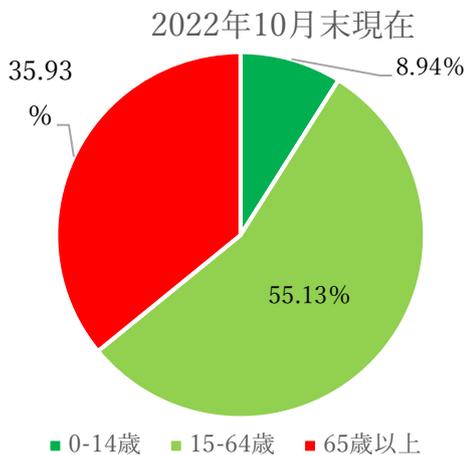
2022年から2030年にかけて、65歳以上の割合は4.7ポイント上昇して40%を超える一方、15-64歳の割合は3.3ポイント減少して約50%となる見込みです。また、2.5人に1人が65歳以上、3.6人に1人が75歳以上となり、働き世代の1人ないし2人で、1人の65歳以上の高齢者を支えることとなります。

#### ●2022年10月末現在

年齢層	人数(人)	割合(%)
0-14歳	811	8.94
15-64歳	5,001	55.13
65歳以上	3,260	35.93

#### ●2030年見込

年齢層	人数(人)	割合(%)
0-14歳	605	7.50
15-64歳	4,184	51.88
65歳以上	3,276	40.62



出産や子育ての中心となる若年世代の女性に着目すると、20歳から39歳の人口は約590人で、総人口に占める割合は7.9%と見込まれています。5年前と比べると5.8ポイントの減少、2020年と比べると10.6ポイントの減少となる見込みで、若年世代女性の減少に伴い年少人口も減少傾向にあります。

#### 4. まちづくりの課題

少子化の進行により、社会を支える現役世代の人口減少に伴う税収の減少が懸念される一方、高齢化の進行に伴う社会保障費の増加や、老朽化した公共施設等の維持・更新に伴う建設改修費の増加など、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。

こうしたなか、人口減少や少子高齢化の影響を軽減するため、子どもを安心して産み育てることができるまちづくり、ひとり暮らし高齢者の生活支援をはじめとする介護サービス提供体制の強化、地域の貴重な人材として高齢者の持つ多様な能力の積極活用などにより、活力のある安心・快適で持続可能なまちづくりを目指しています。